

労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計

高橋 伸一[†]

The Complementary Estimate of the Great East Japan Earthquake for the Labour Force Survey

TAKAHASHI Shinichi

本稿は、労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計方法とその結果について内容を概説するものである。

労働力調査では、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県（以下「被災3県」という。）において調査の実施が一時困難となったため、2011年の3月から8月までの間においては、被災3県を除く全国結果の集計・公表を行った。そこで、これら3県の同期間の結果について別途補完推計を行い、それを基に参考値として全国結果を算出した。

この補完推計は、被災3県について一定の仮定の下に利用可能な他の関連するデータに基づいて可能な限り実態を反映するように行った。被災3県を含む全国の補完推計の結果は、労働力調査における平成24年の3月から8月までの前年同月比較や長期時系列比較などで参考値として用いることとしている。

キーワード：労働力調査、東日本大震災、補完推計

This paper provides the outline of the method and the results of the Complementary Estimate of the Great East Japan Earthquake for the Labour Force Survey.

Labour Force Survey was suspended in Iwate, Miyagi and Fukushima prefectures due to the damage caused by the East Japan Earthquake. Hence, nationwide, except for these three counties results were released from March through August 2011. After that, nationwide results were estimated from the three counties' complementary estimate values.

Estimates were based on other relevant available data, under certain assumptions, to reflect the facts about the disaster area as accurately as possible. Completion Estimates are used in the year-to-year comparison with long-term time-series comparison as a reference value.

Key words: Labour Force Survey, Great East Japan Earthquake, Complementary estimate method

1 はじめに

労働力調査では、東日本大震災の影響により、調査の実施が一時困難となった被災3県を除く全国結果を公表していた2011年の3月から8月までの間について、補完推計を行った。

この補完推計は、補完の必要上、一定の仮定の下に、可能な限りの補足的な推計を行ったものである。真の実態の把握には、労働力調査が不可欠であり、労働力調査は他のデータでは代替することはできない。よって、推計結果はあくまでも参考値であり、推計方法についても、特殊な状況下の限定的な期間及び地域におけるものであるため、他の期間や他の地域に適用できるものとは必ずしもいえないことに留意されたい。

なお、推計案の検討に当たり、慶應義塾大学 稲葉由之 教授、東京大学 玄田有史 教授、早稲田大学 西郷浩 教授の先生方にご指導をいただいた。改めてここに厚く御礼申し上げる。

2 経緯

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方の太平洋沿岸部を中心に大規模かつ広範な被害をもたらした。特に被災3県の被害は甚大かつ深刻であり、この影響により労働力調査においても調査の実施が一時困難な状況となった。これに対して労働力調査では、3月以降において被災3県を除く全国結果を集計・公表する等の対応を実施した。この後、岩手県及び宮城県は5月から、福島県は8月から調査を再開、各県において調査地域を順次拡大し、9月分結果から、被災3県を含む全国結果の集計・公表を再開した。

これについて、2011年9月22日に統計委員会がとりまとめた「平成22年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」においては、「被災地の事業所や住民を対象とする統計調査の実施に当たっては、被災者が日々の生活において非常に厳しい状況におかれていることを勘案すると、当該地域の一部を一時的に除外して実施すること（中略）等の特別の取扱いをすることはやむを得ないものと考えられる。」とされた一方、「今後の取り組むべき統計整備等の方向性」において、「全国を対象とする基幹統計調査等については、調査対象地域の一部を除外するなど特別の扱いをした場合、被災地の状況を踏まえて可能な限り補完的、補足的な調査や推計を行うなどの措置を講ずる必要がある。」とされた。

こうしたことなどから、長期時系列比較や2012年における前年同月比較等に資する参考値を示すことを目的として、労働力調査について補完推計を行ったものである。

なお、被災3県における震災後の就業状況に関する先行研究としては、内閣府[1]及び厚生労働省[2]の推計、また、民間のシンクタンクでは日本総合研究所の推計[3]などがある。内閣府[1]は雇用保険の受給者実人員を基に推計し、被災3県を含む全国の完全失業率は被災3県を除く数字をおおむね0.1ポイントから0.2ポイント押し上げると試算している。また、厚生労働省[2]は有効求職者数の回帰分析を基に被災3県の完全失業者数を4～6月期で19万人程度と試算している。他方、日本総合研究所[3]は避難者数等を基に約14～20万人が職を失った可能性があると試算している。

3 震災後の就業等の状況

補完推計に当たり、被災3県の就業等の状況を他の統計から確認した。その概況は以下のとおりである。

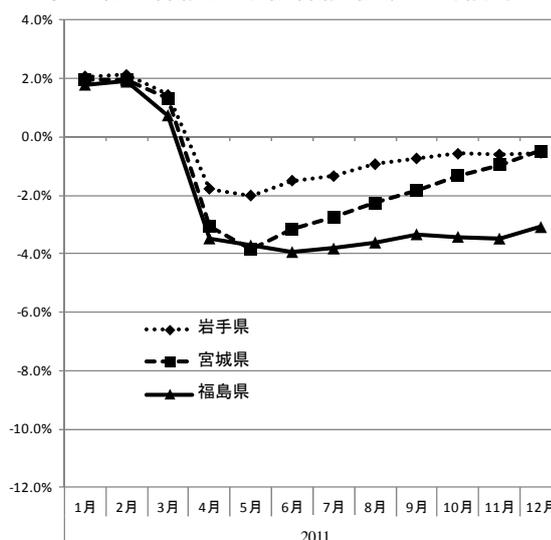
(1) 雇用保険からみた雇用の状況

① 雇用保険被保険者数

我が国の雇用保険制度では、事業主が一定の条件を満たす雇用者すべてを被保険者として公共職業安定所（ハローワーク）に届け出ることになっており、これに基づく業務統計が厚生労働省から公表されている。なお、雇用保険の被保険者には、臨時内職的な就労者は含まれず、パートタイム労働者については、①31日以上引き続き雇用されることが見込まれる者であること、②1週間の所定労働時間が20時間以上であることが条件となっている。

被災3県における雇用保険の被保険者数（各月末）について、対前年同月増減率の推移を図1に示す。

図1 被災3県の雇用保険月末被保険者数の対前年同月増減率



(資料) 雇用保険事業月報（厚生労働省）

被災3県のいずれも4月に大きく減少している。その後、岩手県においては減少幅が緩やかに減少し、宮城県においても漸次減少幅が縮小した。他方、福島県においては大きく減少したままの状況が続いている。福島第一原子力発電所の事故の影響によるものと考えられる。

② 雇用保険受給実人員

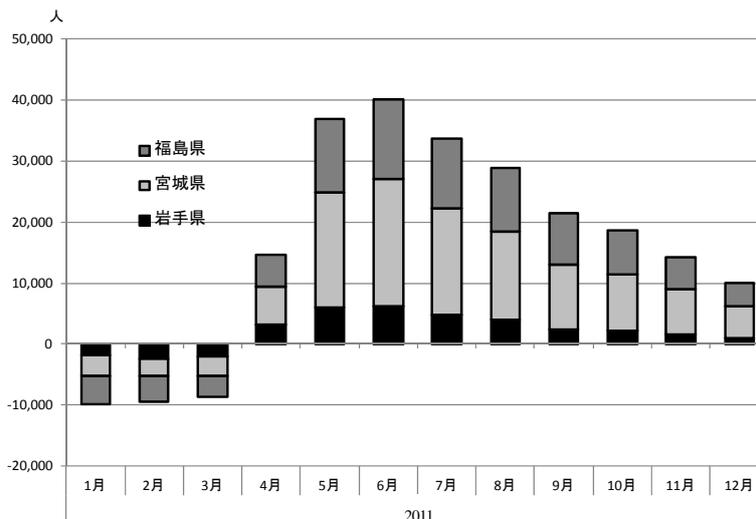
雇用保険では、事業主から交付された離職票を離職者自身が公共職業安定所（ハローワーク）に提出し、これに基づいて受給資格・要件が確認された後に、失業手当が支給される。

今回の災害においては、激甚災害法の指定に伴う特例として、事業者が指定された激甚災害のために休業し、雇用者が就労することができず、賃金も受けられない場合は、実際に離職していなくても失業手当が支給される措置が実施された。また、災害救助法の指定に伴う特例として、指定地域にある事業所が災害により休止又は廃止したために一時的に離職を余儀なくされた雇用者に対して、事業再開後の再雇用を予定されている者であっても失業手当が支給される措置も実施された。さらに、震災特別法による給付日数の延長措置も実施された（5月には個別延長給付の延長日数が従来の60日から120日に延長、10月以降被災沿岸地域において210日に再延長）。このほか、被災したためにハローワークに来所できない場合や事業主が離職票を交付できる状態にない場合への特別な対応も実施されている。

雇用保険の受給者数については、その実人員（実際に手当を給付されている人の数）が厚生労働省から公表されている。

被災3県における雇用保険受給実人員数について、対前年同月増減の推移を図2に示す。

図2 被災3県の雇用保険受給実人員の対前年同月増減



(資料) 雇用保険事業月報 (厚生労働省)

被災3県における雇用保険受給者実人員は、3月までは前年同月を下回って推移していたが、4月には増加に転じ、5月、6月と大きく増加している。その後は少しずつ増加幅を縮小したものの、前年を上回る水準で推移する状況となっている。

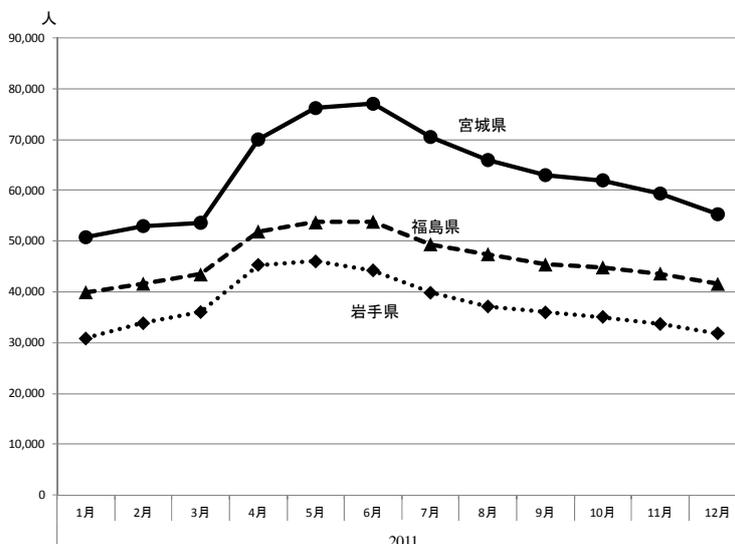
(2) 公共職業安定所 (ハローワーク) における求職の状況

公共職業安定所 (ハローワーク) は、平常時においても求職活動の主要な手段のひとつであるが、震災後の被災地においては雇用の復旧・復興のための極めて重要な拠点となった。ハローワークにおける職業相談件数は、3月28日から6月5日までの被災3県計で約39万件にも及んでいる。

ハローワークを通じて求職活動を行う場合は、求職者はハローワークに求職の申込みを行う。受け付けた求職申込みの有効期間は、原則として受理した日の翌々月の末日まで (例えば3月20日に受け付けられた求職は、翌々月である5月の末日 (5月31日) まで有効) で、この件数を統計にまとめたのが有効求職者数である。

被災3県における有効求職者数の推移を図3に示す。

図3 被災3県の公共職業安定所 (ハローワーク) の有効求職者数



(資料) 職業安定業務統計 (厚生労働省)

大都市を含む宮城県は、増加幅、増加数ともに他の2県よりも大きくなっている。岩手県は、4月に急増したが、その後は緩やかに減少している。福島県は、水準としては高いものの、増加幅やその変化はやや緩やかである。この背景としてはやはり原発事故の影響による地元の社会経済情勢の厳しさを反映しているのではないかと考えられる。

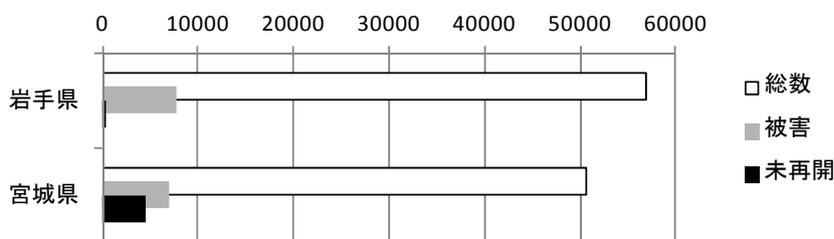
(3) その他の就業等の状況

① 農業・漁業の状況

震災後の農業・漁業の状況については、農林水産省において、東日本の沿岸部等の市町村を対象に、農業・漁業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、その割合を農林業センサス・漁業センサス結果に乗じて集計した結果を公表している（なお、福島県については福島原子力発電所事故の影響により、当初は調査対象から除外されていた。）。

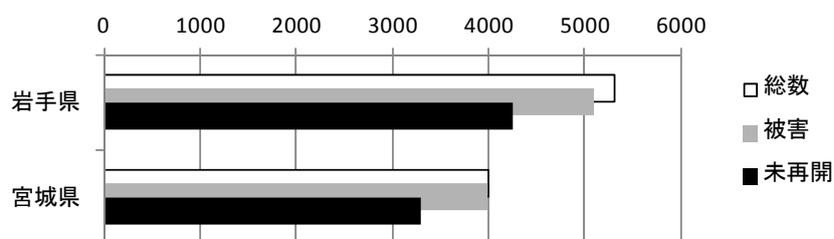
これに基づく2011年7月11日現在の状況は図4及び図5のとおりである。

図4 農業経営体の被害再開状況（2011年7月11日現在）



(資料) 東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況（農林水産省）

図5 漁業経営体の被害再開状況（2011年7月11日現在）



(資料) 東日本大震災による漁業経営体の被災・経営再開状況（農林水産省）

これらによると、被害のあった農業経営体は、岩手県は全体の約14%、宮城県も約14%となっており、このうち岩手県は約95%、宮城県は約34%が営農を再開している。

また、岩手県と宮城県では漁業経営体のほぼ10割に被害があり、このうち、漁業経営を再開したのは約2割に止まっている。

② 常用労働者数（パート含む）

雇用者数の動向を把握する統計としては、厚生労働省が実施している毎月勤労統計調査がある。

毎月勤労統計調査は事業所ベースの標本調査であり、全国の動向を把握する全国調査と都道府県別の動向を把握する地方調査及び小規模事業所の状況を把握する特別調査からなる。

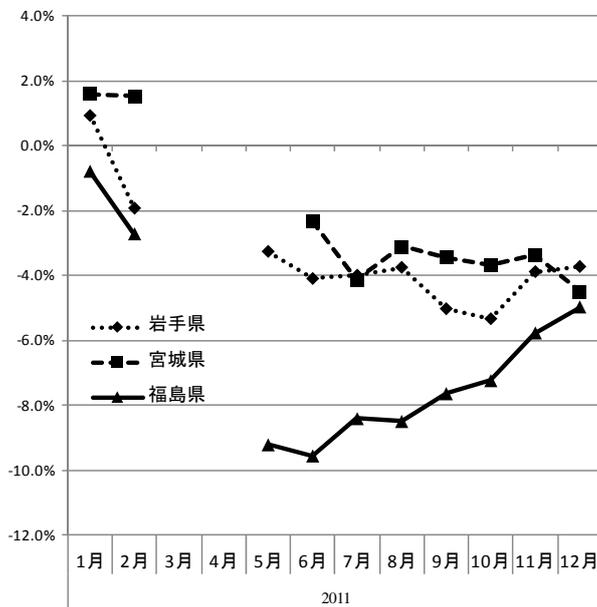
全国調査及び地方調査は常用労働者を5人以上雇用する事業所について毎月行い、特別調査は毎月の調査では把握されていない常用労働者1～4人規模の事業所について年1回調査している。

常用労働者とは、①期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者、②日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者、と定義されており、短時間や短期のパートタイム労働者等の雇用保険に未加入な者も含まれている。

毎月勤労統計調査においても、震災の影響で集計できるサンプル数が極端に減少したことなどから、3月には被災3県の常用労働者数の公表を一時中止している（岩手県及び福島県については5月から、宮城県については6月から公表を再開した。）。

毎月勤労統計調査による被災3県における常用労働者数（パート含む）について、対前年同月減少率の推移を図6に示す。

図6 被災3県の常用労働者数（パート含む）の対前年同月増減率



【調査産業計 事業所規模5人以上】

対前年同期減少率

岩手県 2011.5-8月平均	宮城県 2011.6-8月平均	福島県 2011.5-8月平均
-3.8%	-3.2%	-8.9%

【調査産業計 事業所規模1～4人】

対前年減少率

岩手県	宮城県	福島県
2011年7月末現在		
-4.0%	-3.0%	-6.1%

(資料) 毎月勤労統計調査 (厚生労働省)

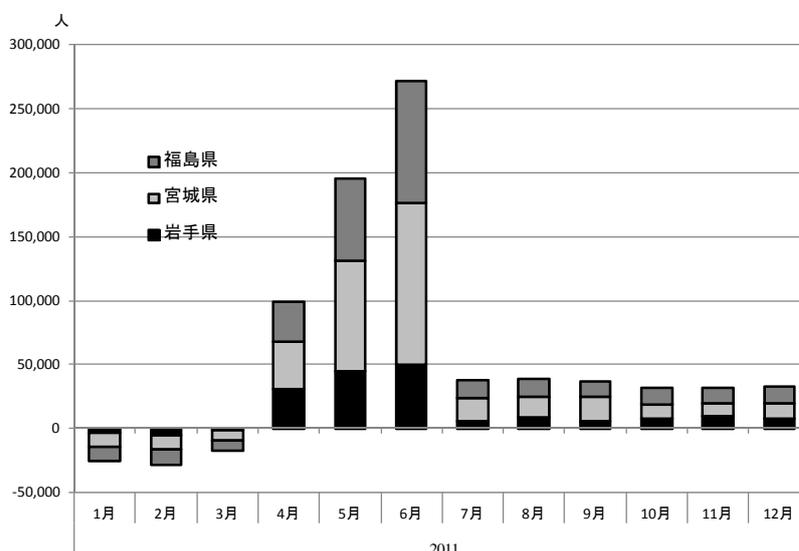
事業所規模5人以上の結果では、同調査の公表再開後から8月までの平均をみると、岩手県が約4%、宮城県が約3%、福島県に至っては約9%の大きな落ち込みとなっている。また、年1回の特別調査による7月末現在の事業所規模1～4人以上の結果でも、岩手県が約4%、宮城県が約3%、福島県が約6%の減少となっている。

(参考) 雇用調整助成金等に係る休業等助成措置の対象者数

雇用調整助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を実施した場合に、事業主の支払う休業手当等の一部を助成する制度である。今回、厚生労働省は被災地域について震災の影響による経済事情の変化を理由とする場合も同制度を利用できる取扱いとし、支給要件についても、通常は直近3か月間を基準とするところを最近1か月間（又は震災後1か月間）を基準とする等の緩和措置が講じられた。ただし、雇用調整助成金は休業手当に対する助成であるため、法定の休業手当が支払われない場合は利用できない。また、あくまでも「経済上の理由」による休業への緊急措置であり、特に福島県においては原発事故に伴う避難命令のために休業を余儀なくされた場合には同制度の適用外となるなどの状況もあった。

被災3県における雇用調整助成金等に係る休業等助成措置の対象者数について、対前年同月増減の推移を図7に示す。

図7 被災3県の雇用調整助成金等に係る休業等（対象者数）の対前年同月増減



(資料) 雇用調整助成金等に係る休業等実施計画届受理状況 (厚生労働省)

被災3県における対象者数は、3月までは前年を下回る水準で推移していたが、4月に増加に転じ、宮城県や福島県においては、5月、6月と急増している。7月以降では増加幅は縮小したものの前年を上回る水準で推移している。

雇用調整助成金は6月時点では被災3県において約1万事業所の約30万人に活用されており、被災地の雇用の維持に大きな役割を果たしたものと考えられる。

4 補完推計方法の考え方

上記3の状況を踏まえ、また、前述の先行研究の推計方法等も参考にしながら、今回の補完推計方法の手順は次のとおりとした。

補完推計では、2011年3～8月の各月を被災3県分について推計した上で、これを既公表の被災3県を除く全国の結果数値に加算することで、被災3県を含む全国結果を算出する。

$$\boxed{\text{被災3県除く全国}} + \boxed{\text{被災3県計}} = \boxed{\text{被災3県含む全国}}$$

被災3県分の推計は、一定の仮定の下、利用可能な他の関連するデータを基に、可能な限り実態を反映するように推計する。また、被災3県の各県ごとに、「就業者数」と「完全失業者数」の総数をそれぞれ別に推計し、非労働力人口は15歳以上人口からこれらを差し引いて計算する。

$$\boxed{15歳以上人口} - \boxed{就業者数} - \boxed{完全失業者数} = \boxed{非労働力人口}$$

5 補完推計方法

(1) 就業者数

労働力調査では、就業者について、従業者（調査期間（月末1週間）中に1時間以上仕事をした者）と休業者（仕事を持ちながら一時的に仕事に従事しなかった者）を合わせた人数を把握している。補完推計においては、就業に関する利用可能な他の複数のデータを用いて、これらから求めた対前年同月減少率と同程度の就業者数の減少があったものと仮定し、就業者数の対前年同月減少数を推計した。

具体的な推計算式は以下のとおりである。なお、下記算式による推計は県別に行った。

[非農漁業]						
非農漁業就業者の 対前年同月減少数	=	前年同月の 非農漁業就業者数	×	雇用保険の 被保険者数の対 前年同月減少率	×	(減少率幅の調整)
[農業・漁業]						
農業・漁業就業者の 対前年同月減少数	=	前年同月の 農業・漁業就業者数	×	農業・漁業を再開 していない割合		

前年同月の就業者数は、労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）、国勢調査結果等を基に算出している。雇用保険被保険者数の対前年同月減少率は、雇用保険事業月報（厚生労働省）を基に算出し、この減少率幅の調整には、毎月勤労統計調査（厚生労働省）の特別調査結果及び地方調査結果を使用した。特別調査（事業所規模1～4人の常用労働者）については2011年7月末現在の調査結果を用い、自営業等については国勢調査結果を基に事業所規模1～4人の常用労働者の減少率と同程度となるように反映した。一方、地方調査（事業所規模5人以上の常用労働者）については、震災の影響により岩手県及び福島県については2011年3月及び4月、宮城県については2011年3月から5月まで調査が中止されて数値がないため、同調査結果が得られる期間（岩手県及び福島県は2011年5～8月、宮城県は2011年6～8月）の平均値を用いた。これらに基づいて算出した当該期間の対前年減少率の水準により、雇用保険被保険者数の対前年同月減少率の減少率幅を調整した。

$$\text{減少率幅の調整率} = \frac{\text{毎月勤労統計調査等に基づく同期間の対前年減少率}}{\text{雇用保険の被保険者数の同期間の対前年減少率}}$$

他方、農業・漁業を再開していない割合については、岩手県及び宮城県においては、農林水産省による状況確認の結果（2011年7月11日現在）を基に算出した。福島県においては国勢調査結果等を基に津波被害、避難状況等を勘案して推計した。

2011年8月時点の上記推計値と同年10-12月期の公表値から求めた被災3県の数値（被災3県を含む全国値から被災3県を除く全国値を差し引いた値）との差は、非農漁業の就業者数の対前年同月減少幅を有効求職者数の対前月減少数を用いて補正した。

具体的な手順を次頁に示す。

就業者数(千人)

2010年	岩手県				宮城県				福島県			
	総数	農業	漁業	非農漁業	総数	農業	漁業	非農漁業	総数	農業	漁業	非農漁業
3月	621	54	7	560	1120	39	9	1072	945	46	2	897
4月	671	88	7	576	1127	45	9	1073	995	87	2	906
5月	677	91	7	579	1135	47	9	1079	1002	90	2	910
6月	673	89	7	577	1131	46	9	1076	998	88	2	908
7月	677	96	7	574	1142	55	9	1078	987	83	2	902
8月	677	95	7	575	1143	55	9	1079	987	82	2	903

雇用保険月末被保険者数
対前年同月減少率

2011年	岩手県	宮城県	福島県
3月	1.5%	1.3%	0.7%
4月	-1.7%	-3.0%	-3.4%
5月	-2.0%	-3.7%	-3.6%
6月	-1.5%	-3.1%	-3.8%
7月	-1.3%	-2.7%	-3.7%
8月	-0.9%	-2.2%	-3.5%

毎月勤労統計調査
常用労働者数
対前年同期減少率

事業所規模5人以上		
岩手県	宮城県	福島県
5-8月平均	6-8月平均	5-8月平均
-3.8%	-3.2%	-8.9%

農業センサス
農業の再開していない割合

岩手県	宮城県
0.8%	9.1%

漁業センサス
漁業の再開していない割合

岩手県	宮城県
80.2%	82.1%

事業所規模1~4人
7月末現在

岩手県	宮城県	福島県
-4.0%	-3.0%	-6.1%

福島県の原発避難区域等

農業	漁業
14.2%	94.2%

2010年国勢調査
雇用者に対する自営業の比

岩手県	宮城県	福島県
0.117	0.106	0.125

就業者数の対前年同月減少率

2011年	岩手県			宮城県			福島県		
	農業	漁業	非農漁業	農業	漁業	非農漁業	農業	漁業	非農漁業
3月	0.8%	80.2%	0.0%	9.1%	82.1%	0.0%	14.2%	94.2%	0.0%
4月	0.8%	80.2%	-4.7%	9.1%	82.1%	-3.5%	14.2%	94.2%	-7.8%
5月	0.8%	80.2%	-5.3%	9.1%	82.1%	-4.4%	14.2%	94.2%	-8.4%
6月	0.8%	80.2%	-4.0%	9.1%	82.1%	-3.7%	14.2%	94.2%	-8.8%
7月	0.8%	80.2%	-3.6%	9.1%	82.1%	-3.2%	14.2%	94.2%	-8.6%
8月	0.8%	80.2%	-2.5%	9.1%	82.1%	-2.6%	14.2%	94.2%	-8.1%

就業者数の対前年同月減少数(千人)

2011年	岩手県				宮城県				福島県			
	総数	農業	漁業	非農漁業	総数	農業	漁業	非農漁業	総数	農業	漁業	非農漁業
3月	-6	0	-6	0	-11	-4	-7	0	-9	-7	-2	0
4月	-34	-1	-6	-27	-49	-4	-7	-38	-85	-12	-2	-71
5月	-38	-1	-6	-31	-58	-4	-7	-47	-91	-13	-2	-76
6月	-30	-1	-6	-23	-50	-4	-7	-39	-94	-12	-2	-80
7月	-27	-1	-6	-20	-46	-5	-7	-34	-91	-12	-2	-77
8月	-21	-1	-6	-14	-40	-5	-7	-28	-87	-12	-2	-73

2011年	有効求職者数の対前月増減数(人)				補正する配分数(千人)				補正する累積数(千人)			
	岩手県	宮城県	福島県	被災3県計	岩手県	宮城県	福島県	被災3県計	岩手県	宮城県	福島県	被災3県計
4月	9315	16413	8473									
5月	668	6178	1793									
6月	-1762	853	129	-1762	-4			-4	-4			-4
7月	-4415	-6539	-4456	-15410	-9	-14	-9	-32	-13	-14	-9	-36
8月	-2702	-4546	-1925	-9173	-6	-9	-4	-19	-19	-23	-13	-55
9月	-1171	-2971	-2055	-6197	-2	-6	-4	-13	-21	-29	-17	-68

減少数の計 -10050 -14056 -8436 -32542

【補正する配分数の計算方法】

各月・各県の有効求職者数の対前月増減数/①×②

①被災3県の有効求職者数の減少数の合計

②2011年8月時点の補完推計値と同年10-12月期の公表値から求めた被災3県の数値
(被災3県を含む全国値から被災3県を除く全国値を差し引いた値)との差

就業者数の対前年同月減少数(補正後)(千人)

2011年	岩手県				宮城県				福島県			
	総数	農業	漁業	非農漁業	総数	農業	漁業	非農漁業	総数	農業	漁業	非農漁業
3月	-6	0	-6	0	-11	-4	-7	0	-9	-7	-2	0
4月	-34	-1	-6	-27	-49	-4	-7	-38	-85	-12	-2	-71
5月	-38	-1	-6	-31	-58	-4	-7	-47	-91	-13	-2	-76
6月	-26	-1	-6	-19	-50	-4	-7	-39	-94	-12	-2	-80
7月	-14	-1	-6	-7	-32	-5	-7	-20	-82	-12	-2	-68
8月	-2	-1	-6	5	-17	-5	-7	-5	-74	-12	-2	-60

前頁の手順に基づき、被災3県を推計した結果は表1のとおりである。

表1 被災3県の就業者数に関する推計結果

(単位:千人)		2011年						
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	
実数	岩手県	総数	615	637	639	647	663	675
		農業	54	87	90	88	95	94
		漁業	1	1	1	1	1	1
		非農漁業	560	549	548	558	567	580
	宮城県	総数	1109	1078	1077	1081	1110	1126
		農業	35	41	43	42	50	50
		漁業	2	2	2	2	2	2
		非農漁業	1072	1035	1032	1037	1058	1074
	福島県	総数	936	910	911	904	905	913
		農業	39	75	77	76	71	70
		漁業	0	0	0	0	0	0
		非農漁業	897	835	834	828	834	843
対前年同月増減	岩手県	総数	-6	-34	-38	-26	-14	-2
		農業	0	-1	-1	-1	-1	-1
		漁業	-6	-6	-6	-6	-6	-6
		非農漁業	0	-27	-31	-19	-7	5
	宮城県	総数	-11	-49	-58	-50	-32	-17
		農業	-4	-4	-4	-4	-5	-5
		漁業	-7	-7	-7	-7	-7	-7
		非農漁業	0	-38	-47	-39	-20	-5
	福島県	総数	-9	-85	-91	-94	-82	-74
		農業	-7	-12	-13	-12	-12	-12
		漁業	-2	-2	-2	-2	-2	-2
		非農漁業	0	-71	-76	-80	-68	-60

(2) 完全失業者数

労働力調査では、完全失業者について、調査期間（月末1週間）中、①仕事に就いていない、②仕事があればすぐ就くことができる、③求職活動をしていた、の3つを要件としてその人数を把握している。

今回の推計では、完全失業者と概念的に近いデータとして、公共職業安定所（ハローワーク）の「有効求職者数」を用いることとし、このデータを基に作成した回帰式により、完全失業者数を推計した。ただし、もともと「完全失業者」と「有効求職者」は、概念は違うものであり、両者の相関も参照する期間や地域によって違った様相を呈する。したがって、今回の回帰式は、他の期間や他の地域に適用できるものでは必ずしもないことに留意を要する。

具体的な推計式は以下のとおりである。なお、下記算式による推計は県別に行った。

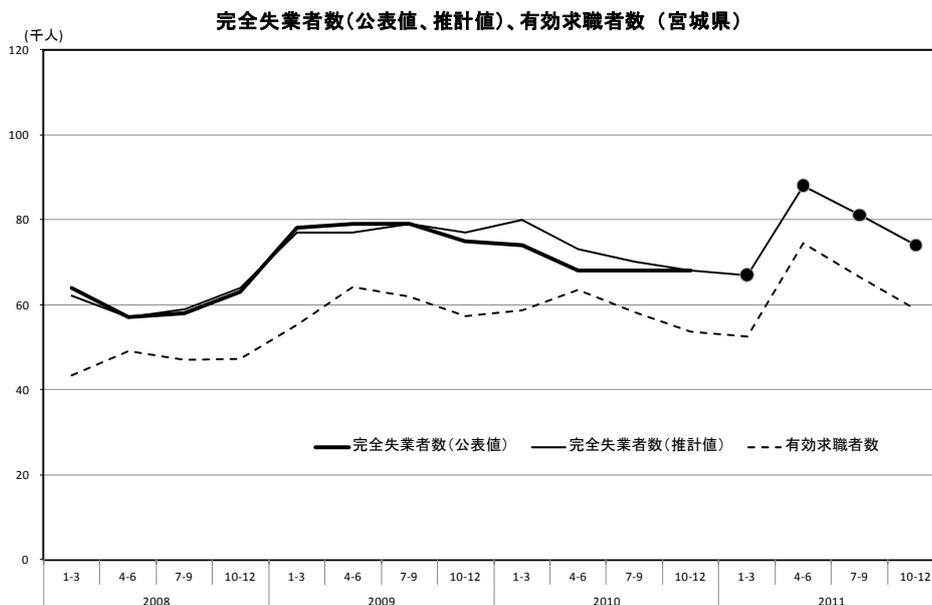
$$\Delta \text{完全失業者数}_t = \alpha + \beta \Delta \text{有効求職者数}_t + \sum \gamma_i d_{it}$$

- ・ t : 四半期
- ・ Δ 完全失業者数_t = t期の完全失業者数 - t-1期の完全失業者数
- ・ Δ 有効求職者数_t = t期の有効求職者数 - t-1期の有効求職者数
- ・ d_i : 当該四半期を1とするダミー変数 (i : 1=1-3月期, 2=4-6月期, 3=7-9月期)

完全失業者数は労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）、有効求職者数は一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（厚生労働省）を用いることとし、回帰式の作成には2008年1-3月期から2010年10-12月期までのデータを採用した。また、推計値は2010年10-12月期を起点として逐次的に四半期値を算出した。

上記式に基づき推計した被災3県の各県の結果は図表1、図表2及び図表3（次頁以降）のとおりである。

図表1 宮城県の完全失業者数に関する推計



- ・完全失業者数(公表値)は、労働力調査都道府県別結果(モデル推計値)
- ・完全失業者数(推計値)は、2008年1-3月期から2010年10-12月期までは、2008年1-3月期を起点として逐次的に算出。2011年1-3月期以降は2010年10-12月期を起点として逐次的に算出
- ・有効求職者数は、厚生労働省公表の月次結果(原数値)の四半期平均

回帰分析

回帰統計	
重相関 R	0.9320
重決定 R2	0.8686
補正 R2	0.7935
標準誤差	2.6161
観測数	12

分散分析表

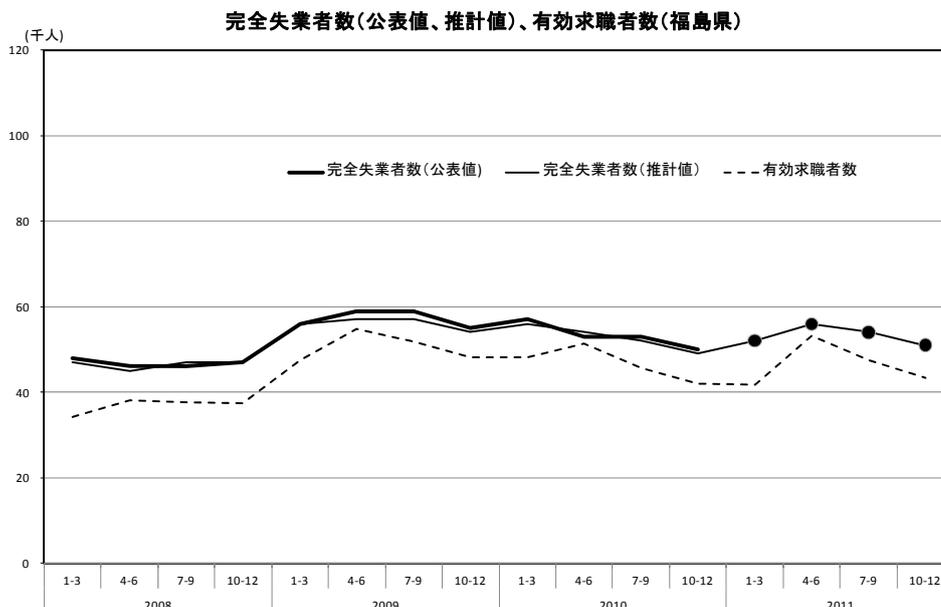
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F
回帰	4	316.7575	79.1894	11.5703	0.0033
残差	7	47.9092	6.8442		
合計	11	364.6667			

	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%
切片	5.1858	1.8043	2.8741	0.0239	0.9193	9.4524
△有効求職者数	1.6029	0.3260	4.9163	0.0017	0.8319	2.3739
1-3期	-4.5032	2.9735	-1.5144	0.1737	-11.5345	2.5281
4-6期	-19.5481	3.7604	-5.1985	0.0013	-28.4399	-10.6562
7-10期	0.2185	2.1365	0.1023	0.9214	-4.8336	5.2706

		完全失業者数	有効求職者数	△完全失業者数	△有効求職者数
2008	1-3	64	43.466	4	0.548
	4-6	57	49.113	-7	5.647
	7-9	58	47.121	1	-1.992
	10-12	63	47.291	5	0.170
2009	1-3	78	55.265	15	7.974
	4-6	79	64.256	1	8.991
	7-9	79	61.934	0	-2.322
	10-12	75	57.186	-4	-4.748
2010	1-3	74	58.616	-1	1.430
	4-6	68	63.372	-6	4.756
	7-9	68	58.195	0	-5.177
	10-12	68	53.691	0	-4.504
2011	1-3	67	52.447	-1	-1.244
	4-6	88	74.430	21	21.983
	7-9	81	66.498	-7	-7.932
	10-12	74	58.885	-7	-7.613

上表の2008年から2010年までは公表値、2011年が推計値

図表2 福島県の完全失業者数に関する推計



- ・完全失業者数(公表値)は、労働力調査都道府県別結果(モデル推計値)
- ・完全失業者数(推計値)は、2008年1-3月期から2010年10-12月期までは、2008年1-3月期を起点として逐次的に算出。2011年1-3月期以降は2010年10-12月期を起点として逐次的に算出
- ・有効求職者数は、厚生労働省公表の月次結果(原数値)の四半期平均

回帰分析

回帰統計	
重相関 R	0.9345
重決定 R ²	0.8733
補正 R ²	0.8009
標準誤差	1.6641
観測数	12

分散分析表

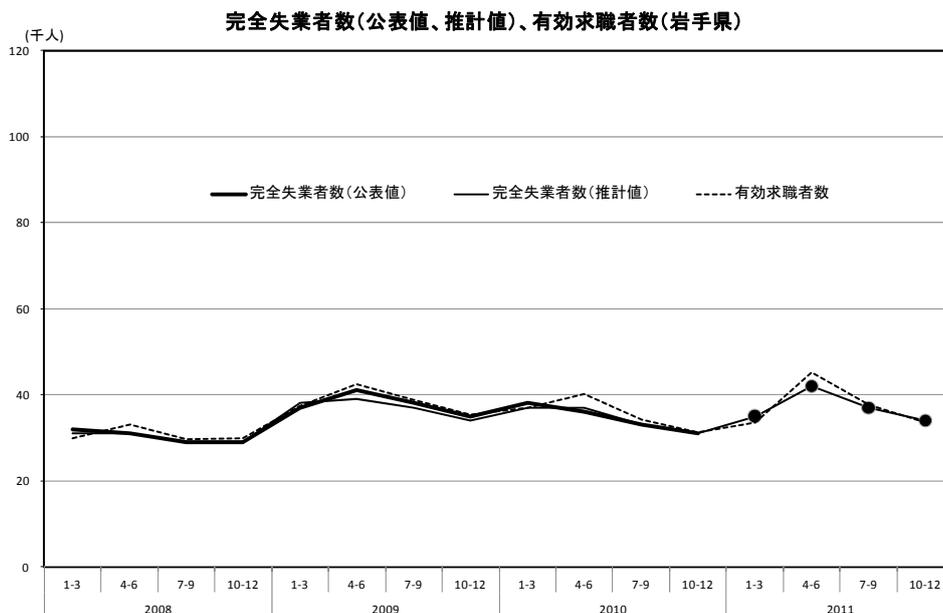
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F
回帰	4	133.6156	33.4039	12.0626	0.0029
残差	7	19.3844	2.7692		
合計	11	153.0000			

	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%
切片	-0.2280	1.0534	-0.2164	0.8348	-2.7188	2.2629
△有効求職者数	0.7163	0.1746	4.1029	0.0046	0.3035	1.1291
1-3期	2.5413	1.7399	1.4606	0.1875	-1.5728	6.6554
4-6期	-4.2628	1.8686	-2.2814	0.0565	-8.6813	0.1556
7-10期	2.4873	1.3639	1.8237	0.1110	-0.7378	5.7124

		完全失業者数	有効求職者数	△完全失業者数	△有効求職者数
2008	1-3	48	34.190	4	1.299
	4-6	46	38.089	-2	3.899
	7-9	46	37.573	0	-0.516
	10-12	47	37.461	1	-0.112
2009	1-3	56	47.412	9	9.951
	4-6	59	54.844	3	7.432
	7-9	59	51.703	0	-3.141
	10-12	55	48.050	-4	-3.653
2010	1-3	57	48.053	2	0.003
	4-6	53	51.343	-4	3.290
	7-9	53	45.537	0	-5.806
	10-12	50	41.880	-3	-3.657
2011	1-3	52	41.678	2	-0.202
	4-6	56	53.156	4	11.478
	7-9	54	47.416	-2	-5.740
	10-12	51	43.355	-3	-4.061

上表の2008年から2010年までは公表値、2011年が推計値

図表3 岩手県の完全失業者数に関する推計



- ・完全失業者数(公表値)は、労働力調査都道府県別結果(モデル推計値)
- ・完全失業者数(推計値)は、2008年1-3月期から2010年10-12月期までは、2008年1-3月期を起点として逐次的に算出。2011年1-3月期以降は2010年10-12月期を起点として逐次的に算出
- ・有効求職者数は、厚生労働省公表の月次結果(原数値)の四半期平均

回帰分析

回帰統計	
重相関 R	0.9549
重決定 R2	0.9118
補正 R2	0.8614
標準誤差	1.3870
観測数	12

分散分析表

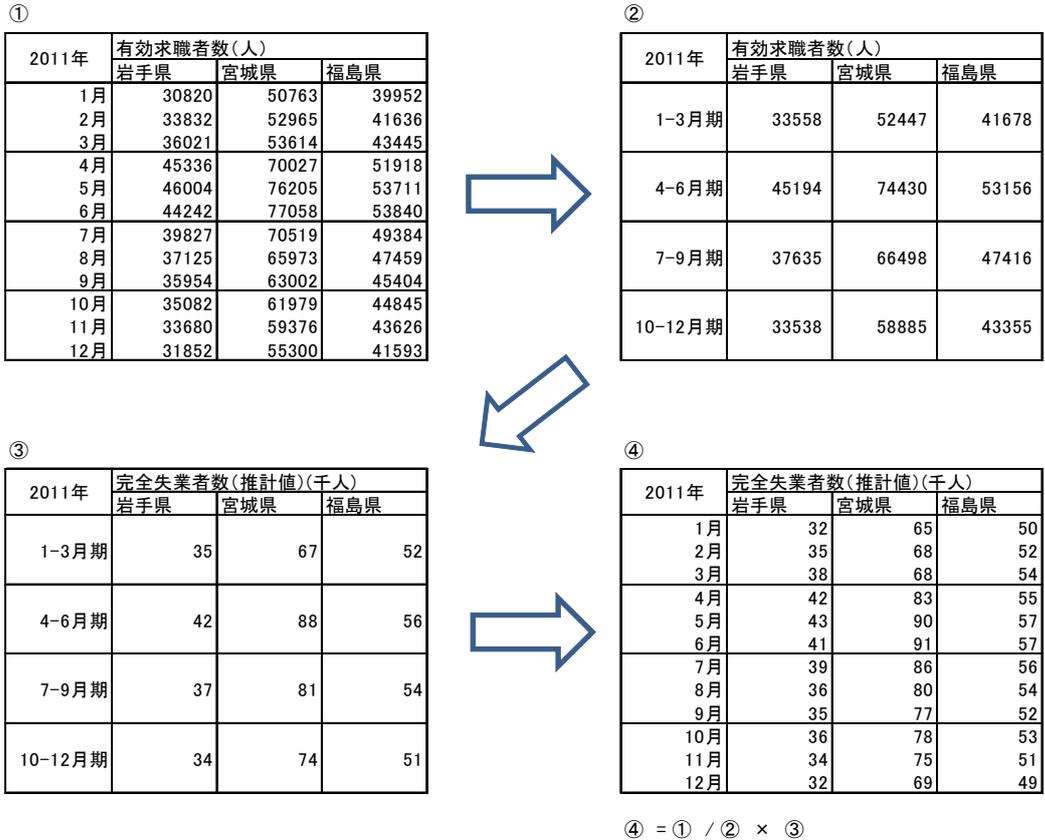
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F
回帰	4	139.2006	34.8001	18.0900	0.0009
残差	7	13.4661	1.9237		
合計	11	152.6667			

	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%
切片	0.2018	0.9528	0.2118	0.8383	-2.0511	2.4548
△有効求職者数	0.8660	0.2393	3.6194	0.0085	0.3002	1.4317
1-3期	1.7473	1.8408	0.9492	0.3741	-2.6057	6.1002
4-6期	-3.1335	1.8150	-1.7265	0.1279	-7.4253	1.1582
7-10期	0.8616	1.2438	0.6927	0.5108	-2.0795	3.8027

		完全失業者数	有効求職者数	△完全失業者数	△有効求職者数
2008	1-3	32	29.972	5	2.361
	4-6	31	33.152	-1	3.180
	7-9	29	29.740	-2	-3.412
	10-12	29	29.798	0	0.058
2009	1-3	37	37.374	8	7.576
	4-6	41	42.449	4	5.075
	7-9	38	38.710	-3	-3.739
	10-12	35	35.262	-3	-3.448
2010	1-3	38	37.049	3	1.787
	4-6	36	40.105	-2	3.056
	7-9	33	34.334	-3	-5.771
	10-12	31	31.251	-2	-3.083
2011	1-3	35	33.558	4	2.307
	4-6	42	45.194	7	11.636
	7-9	37	37.635	-5	-7.559
	10-12	34	33.538	-3	-4.097

上表の2008年から2010年までは公表値、2011年が推計値

推計した四半期平均値は、有効求職者数の月次の動きを用いて、以下のように月次の値に調整した。



6 補完推計結果

上記5の被災3県の推計結果を用いた、被災3県を含む全国の補完推計結果は以下のとおりである。

表2 被災3県を含む全国の補完推計値と公表値（被災3県を除く結果）との比較
(原数値、2011年3～8月)

(万人、%、ポイント)

		就業者数			完全失業者数			非労働力人口			完全失業率			
		被災3県 含む全国 (推計値)	被災3県 除く全国 (公表値)	差										
		①	②	①-②	①	②	①-②	①	②	①-②	①	②	①-②	
実数	3月	6194	5928	266	320	304	16	4528	4317	211	4.9	4.9	0.0	
	4月	6257	5994	263	327	309	18	4459	4247	212	5.0	4.9	0.1	
	5月	6282	6019	263	312	293	19	4451	4242	209	4.7	4.6	0.1	
	6月	6265	6002	263	312	293	19	4466	4258	208	4.7	4.7	0.0	
	7月	6241	5973	268	310	292	18	4493	4289	204	4.7	4.7	0.0	
	8月	6238	5967	271	293	276	17	4490	4290	200	4.5	4.4	0.1	
	対前年 同月 増減	3月	-16	-13	-3	-30	-26	-4	50	44	6	-0.4	-0.4	0.0
		4月	-12	7	-19	-29	-30	1	48	31	17	-0.4	-0.5	0.1
5月		-13	9	-22	-35	-38	3	51	34	17	-0.5	-0.6	0.1	
6月		-15	3	-18	-32	-36	4	44	34	10	-0.5	-0.5	0.0	
7月		-30	-20	-10	-21	-23	2	52	47	5	-0.3	-0.3	0.0	
8月		-40	-29	-11	-44	-45	1	60	57	3	-0.6	-0.7	0.1	

公表した被災3県を除く全国の結果と比べると、実数の対前年同月増減については、完全失業者数は減少幅が4月以降に縮小、非労働力人口は増加幅が3月以降に拡大し、就業者数は4月から6月までの増加が減少に転じている。完全失業率は4月、5月及び8月において0.1ポイント高くなる結果となっている。

以上の結果は、被災3県における完全失業者の増加、就業者数の減少、非労働力人口の増加といった震災後の被災3県における厳しい雇用失業情勢を反映しているものと考えられる。

なお、就業者数の減少が完全失業者数の増加を大きく上回り、結果として非労働力人口が増加しているが、この背景としては、被災地の厳しい状況下で、職を失ってもすぐには仕事を探し始めることができない場合も少なくなかったのではないかと考えられる。

7 補完推計値の取扱い及び利用上の注意

被災3県を含む全国の補完推計値は、労働力調査において、2012年の3月から8月までの前年同月比較や長期時系列比較などで参考値として用いている。

今回の補完推計値は、利用可能な他の関連するデータを用いて、一定の仮定の下に推計したものであることから、利用の際には留意されたい。

また、今回の補完推計は就業者数及び完全失業者数の総数について行っており、非労働力人口は15歳以上人口からこれらを差し引いて計算している。内訳となる各項目についても、基本的には被災3県の総数の対前年同月増減を内訳にあん分した後、被災3県を除く全国結果に加算する方法により求めている。したがって、これらの項目の利用に当たっても留意されたい。

参考文献

- [1] 内閣府(2011),「日本経済2011-2012 ー震災からの復興と対外面のリスク」,内閣府政策統括官室(経済財政分析担当), p76-p77
- [2] 厚生労働省(2011),「平成23年 労働経済の年間分析～東日本大震災の影響の分析」,厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室, *Business Labor Trend 2012. 1*, (独)労働政策研究・研修機構, p46-p58
- [3] 日本総合研究所(2011),「大震災の雇用への影響と対応策ー45～65万人失職リスクへの対策パッケージー」, *JRIレポート:東日本大震災 日本の復興・再生に向けて*, (株)日本総合研究所